堅田中学校　学校のきまり

堅田中学校の生徒としての誇りをもち、自分の行動に責任をもつとともに、

1．命と人権の尊厳を守る。
2．授業を大切にし、主体的に学習する。
3．何事にも前向きに挑戦する。

この３つのことを基本に、みんながよりよい学校生活を送るために、次のきまりを守ってください。

服装

1．通学服　　通学時は、学校指定の標準型制服を着用する。

		上衣	下衣
男子	冬服	詰め襟タイプ	黒長ズボン（標準型）
	夏服	白カッターシャツまたは白ポロシャツ	黒長ズボン（標準型）
女子	冬服	ブレザータイプ エンジ色リボン ※希望者はネクタイを追加購入可	ブルータータンチェックスカート（２０車ひだ） エンジェルパンツ　※希望者の特注となります （ブルータータンチェックズボン）
	夏服	白カッターシャツまたは白ポロシャツ	ブルータータンチェックスカート（２０車ひだ）

2．名札はいつも定められた位置（胸ポケット）につける。
3．寒暖の調整
　気候に合わせてセーター・トレーナー・カーディガンやベストで各自が調整をする。
　（ただし、色調やデザインは清潔感と落ち着きがあるもの）
　防寒着は、部活動で使用するウィンドブレイカーの他、TPO に応じたものを必要に応じて着用する。
4．靴下やシャツ（カッターシャツの下のＴシャツ）、ベルトなど、制服から見える衣服についても、
　学校生活の TPO に応じたものを使用する。
5．装飾品　　学習に不必要な装飾品は、着用しない。
6．シューズ　　下靴は、通学に適した運動靴とする。
　　上靴・体育館シューズは学校の指定のものとする。
　　＊併用は禁止する。
　　体育館シューズは布袋に入れること。
7．カバン　　通学に適したカバン。
　　（高価で華美なものは、さけること）

頭髪

1．清潔に保つこと。
2．パーマ・染色・脱色などは認めない。
3．頭髪に対して、意図的に変化をつけないこと。

所持品

１．ＩＤカード（身分証明書）は必ず携帯する。
２．学習に不必要なもの（時計・カメラ・雑誌・玩具・スマートフォン等）は持ってこない。
３．自分の持ち物には、必ず記名する。
４．金銭や貴重品は基本的に持ってこないこと。
　　やむをえず持ってきた場合は、朝、学級担任の先生に必ず預けること。
５．カッター等の刃物は持ってこないこと。ただし、授業等ではさみが必要な場合は先生の指示に従うこと。

登校・下校

１．登校・下校は交通規則を遵守し、決められた通学路を安全に通学する。
２．登校したら下校までは、無断で校外に出ない。
３．登校時刻は始業１０分前（8:15）を心がけ、５分前（8:20）には教室に入る。
４．一般生徒下校時刻は、16時３０分とする。

学習

１．始業の合図で必ず着席する。
２．学習の連絡は係が行い、学級内では学級代表委員の指示に従う。
３．昼休み以外の休憩時間は、次の授業の用意をする。
４．学習の用具を忘れないように、心がける。
　（教科書その他学習用具を忘れたときは、担当の先生の指示に従う。）
５．授業は真剣に取り組み、他人の迷惑にならないよう言動に注意する。

届け出

病気・事故による欠席、遅刻、早退は、その都度保護者より学級担任に連絡してもらうこと。
携帯電話・スマートフォンに関しては、承諾書を提出のもと朝に担任に預ける。登下校中の使用は禁止。

その他

１．校内放送は静かに、最後まで聞くこと。
２．特別教室などへは、無断で立ち入らないこと。
３．友人との金銭の貸し借りは、しないこと。
４．アルバイトは原則として禁止する。